

商標利用に関する覚書

一般社団法人日本粉体工業技術協会

(商標)

1. 当協会は、下記商標の商標権者である。

商標 : 粉づくり・ものづくり・夢づくり
登録日 : 平成16年7月30日
登録番号 : 登録第4790421号

(利用許可)

2. 当協会の会員は、本商標を無償で利用できる。ただし、事前に協会の利用許可を得なければならない。また、利用申請と許可は、別に定める書面で行うこと。
当協会の会員外からの利用申出に対しては、当協会に入会することを条件に、許可する。

(商標の登録期間)

3. 当協会は、本商標の商標権を10年間取得しているが、会員の利用状況によっては、登録期間を延長することがある。

(付 則)

この覚書は、理事会の承認を得た日から施行する。

(付 記)

平成16年11月25日 制定 (理事会承認)
平成23年 3月18日 確認 (理事会承認)